

「共同アプローチ」によるモデル森林の検討

解説編 p95～96・109 

2030年までの短期目標（計画期間6年）の重点項目を総合的に、かつ「共同アプローチ（町民 & 森林所有者 & 行政）」として実施できるモデル森林を検討し、整備を実施します（図-29）。

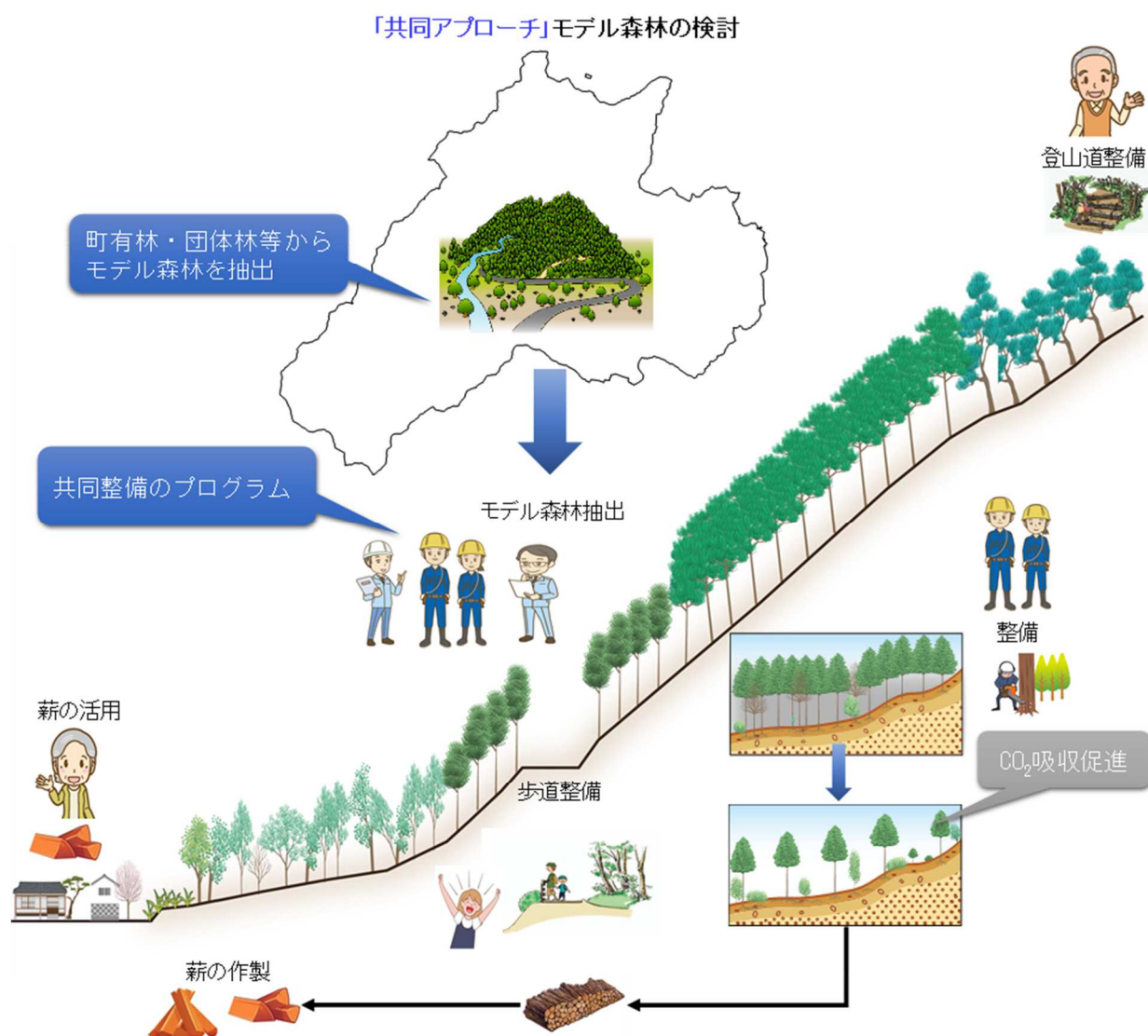


図-29 「共同アプローチ」によるモデル森林の設定と整備





共同アプローチ 新町地区の里山整備

新町地区では、2002年に新町山管理委員会（任意団体）の組織を立ち上げ、個人有林や協議会有林の除伐等を行ってきましたが、2014年検討委員会を立ち上げて作業方法の見直しを行い、2015年からは森林経営計画を樹立して造林補助金を活用した間伐を2016年と2018年に実施しました。

2019年4月には新町里山整備利用推進協議会を設立し、新山地区413ha（2022年現在）が「長野県里山整備利用地域」に認定され、森林整備だけでなく「長野県森林づくり県民税」の活用による資機材の購入や教育研修、技術講習会等、様々な活動を展開しています。

活動を推進してきた里山整備再生部会や協議会は「整備資金を補助金の他、薪の販売収入で補填」、「会員の高齢化」等、活動の課題も整理しています。そこから「人家近傍の自然環境の維持」、「景観保護」、「防災面」等を重視して「広葉樹主体の山として四季の変化に富んだ、季節感のある里山整備」と「散策など多くの人たちに利用してもらう山」を目標としています。

地域住民主体の活動で、PDCAサイクルで新たな目標を設定して活動する事例として、県内でも高く評価されています。



間伐作業



里山整備利用地域リーダー育成事業参加者



薪の作製

里山整備利用地域は、「地域住民をはじめとし、主体的に里山の整備・利用に取り組む地域」として認定されるものです。辰野町では沢底区が里山整備利用地域（886ha）に認定され、“さわそこ里山資源を活用する会”が活動を行っています。他の地区でも里山整備利用地域の認定が推進されることが望ましいと考えます。



Vision-12. 長期に取り組むべき事項

解説編 p110～116 

短期目標年の2030年までを目標としますが、50年先を見据えて長期的に取り組まなければならない事項があります。

(1) 森林所有者の認識向上

森林経営管理法には次の条項があります。

第二条 この法律において「森林」とは、森林法第二条第三項に規定する民有林をいう。

2 この法律において「森林所有者」とは、権原に基づき森林の土地の上に木竹を所有し、及び育成することができる者をいう。

第三条 森林所有者は、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない。

森林所有者は「経営管理を行わなければならない。」と責務が示されています。

森林所有者のみなさんは、是非このことをご理解ください。自ら森林管理ができない場合は「林業事業体に委託をする」または「森林経営管理法」に基づき、町に管理を委託することを相談してください。

森林は財産であるとともに、社会生活になくてはならないものです。森林を所有し、森林管理を適正に行えば、所有しているだけで重要な社会貢献をしていることになります。森林を所有していることを誇りと考え、ぜひ森林の管理をお願いします（図-30）。



図-30 森林所有者のみなさん、森林管理をお願いします！

(2) 境界明確化



森林の境界が不明なのは、辰野町に限ったものではありません。全国各地で境界が不明な森林が多くなっています。その理由として森林の所有規模が小さく、小規模・分散しています。また、森林所有者の不在村化^{※7}や世代交代により、所有者や境界が不明となり、境界を明確にすることが困難になりつつあります。

※7 山林の所在地と山林保有者の居住地が、同一市区町村内でないこと。

① 個人所有のみなさんへ

辰野町に在住して、森林を所有されている個人所有のみなさんは、ご自分の森林を確認してください。また、世代交代が近づいているみなさんは、今、親御さんや親族の方から引き継がなければならぬ森林を確認しておくことが重要です（図-31）。

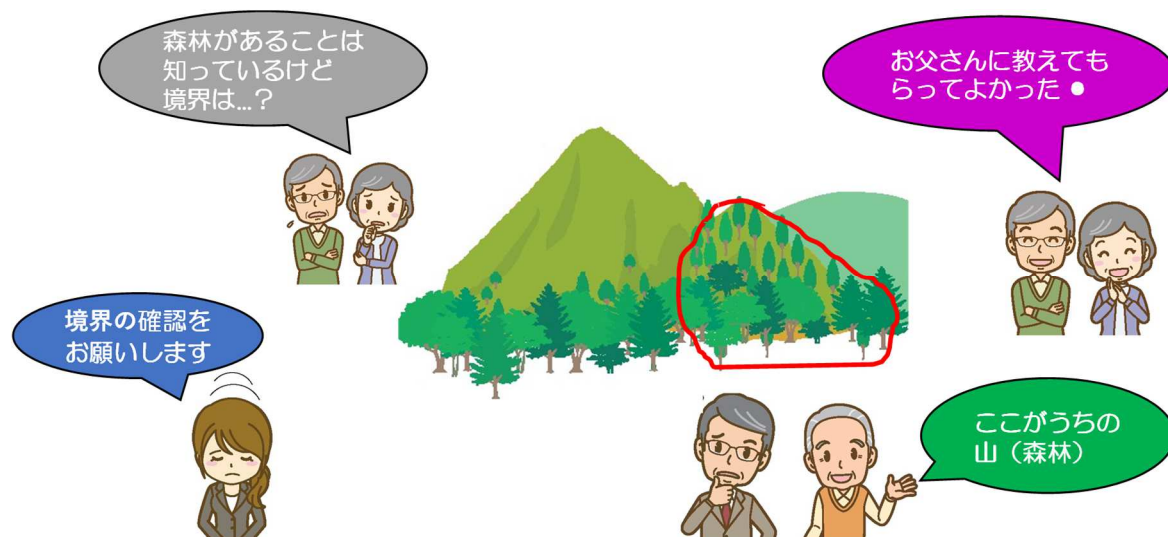


図-31 森林所有者のみなさん、所有している森林と境界を確認してください！

② 集落・生産森林組合等のみなさんへ

集落や生産森林組合等のみなさんは“塚改め（境界見回り）”を行っていますか？

団体の構成員も高齢化が進んでいますが、今、構成員のみなで、境界を確認しておくことが重要です。

③ 町の役割

辰野町では、森林内の国土調査（地籍調査）は一部を除き行われていません。他所管と共同で国土調査を進めることも検討します。さらに、森林経営管理制度の意向調査結果を基に、委託等により境界明確化を推進するとともに、林野庁支援事業「森林整備地域活動支援対策（2023 年現在）」等を活用した事業体支援などを検討し、境界明確化を推進します。この成果は林地台帳システム（解説編 p112）に反映します。

（3）集落有林・生産森林組合



① 集落有林等共有林

集落有林等共有林は、時が過ぎ「共有者の高齢化」、「死亡」、「相続未登記」、「相続権者不明」などの問題を生んでいます。町内の集落有林等共有林でもこのような問題が起こっています。

このような共有者が不明な森林を「共有者不確知森林」と言います。このような共有者の一部が不明で共有者全員の合意が得られない場合に、一定の裁定手続き等を経て、伐採や造林ができるようにする「共有者不確知森林制度」があります。町ではこの制度も視野に、集落有林等の共有林について支援を行います。

② 生産森林組合

生産森林組合制度は、昭和26年の森林法改正において創設された制度で、森林組合が組合員の森林経営の一部（施業、販売等）の共同化を目的としているのに対し、生産森林組合は「所有と経営と労働の一致」を理念として、組合員の森林経営の全部の共同化等を行うことが目的とされています。全国的にも生産森林組合は 1996年（平成8年）の3,482組合をピークに毎年減少傾向を続け、生産森林組合は解散したり組織変更したりして、2020年（令和2年）には2,693組合まで（2割）減少しています。これらは解散し認可地縁団体（町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地域的なつながり“地縁”によってつくられた団体）へ譲渡したものが約5割を占めています。また、組織変更で認可地縁団体へ移行したものが約2割を占めています（解説編p113～114）。

しかし、全ての生産森林組合が認可地縁団体に移行できるわけではありません。「組合員と地縁団体構成員がほぼ一致」、「組合員への配当をしていない」、「定常的な収入がない」などの一定の条件があります。

生産森林組合が町の森林の維持・保全を担ってきた歴史がありますが、町内の生産森林組合の在り方を検討すべき時を迎えています。この課題に対しても「共同アプローチ」で検討を重ね解決の方策を求めています。

（4）適正な森林整備

山地保全や水源涵養機能を高めるためにも適正な森林整備を行うことが重要です。特に人工林（人が植えた森林）は適正に管理することが求められます。適正な管理とは、立木が安定して生育できるように密度を保つこと（密度管理）で、そのためには間伐を行うことが必要です（図・32）。

しかし、既に 60 年生以上の林齢に達した森林は、間伐の時期を過ぎてしまっています。奥地などで、人家や生活道路に対して災害（崩壊等）の危険性が低い森林では、人が管理しきれなくなってきました。



そのような森林の場合は、自然の力を借りて、**針広混交林**（針葉樹と広葉樹が混じり合った混交の森林）に誘導しましょう（図-33）。

森林の構造に多様性がある**針広混交林**は、天然林に近く、公益的機能（土砂災害・水保全・生物多様性）の高い森林とされています（図-34）。

町では、本ビジョンのゾーニングを確認して、間伐が必要な森林や針広混交林への誘導が必要な森林の特定などを行い、森林所有者のみなさんに情報を提供します。

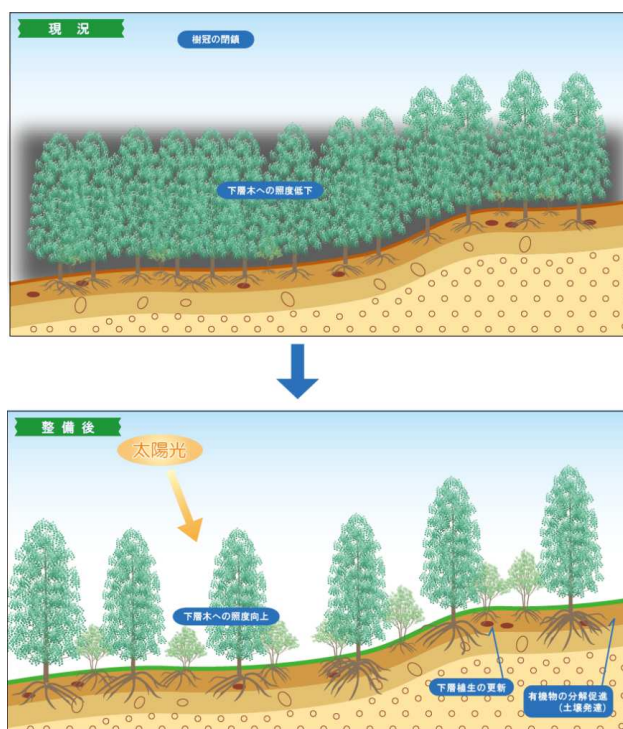


図-32 適正な整備イメージ

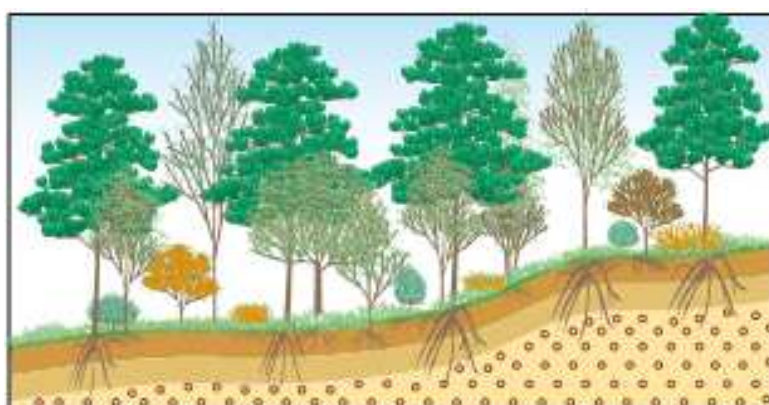


図-33 アカマツ林の針広混交林のイメージ

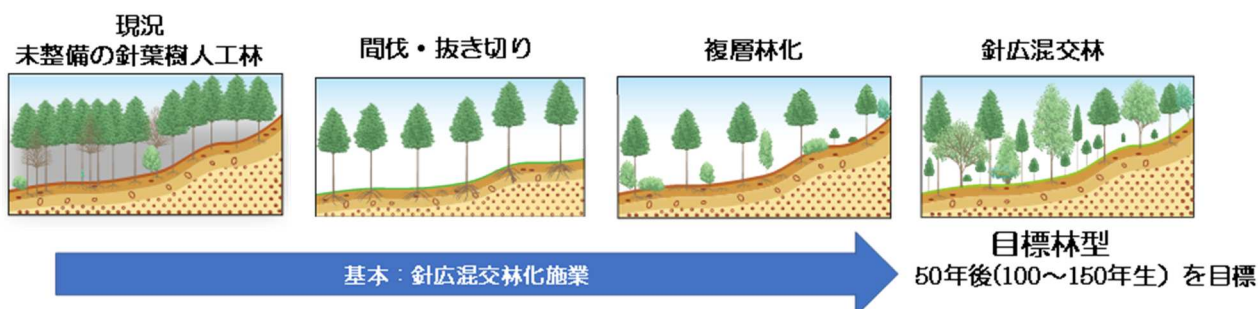


図-34 公益的機能（土砂災害・水保全・生物多様性）の高い森林

（５）マツタケ

松くい虫被害が拡大していない辰野町は、県内有数のマツタケ産地と思われます。全国的にマツタケの生産量が減少する中、希少価値が一段と高まってきているマツタケです（解説編 p55～56）。



これまでマツタケに関しては、発生地の機密性、権利など様々な条件があり、「個人アプローチ」として取り扱われています。全てのマツタケ山を対象とはせず、一部でもよいので「個人アプローチ」だけでなく、「**共同アプローチ**」として地域でマツタケを考える必要があります。

県内の一部の地域では、古くから財産区有林のマツタケ山を子供たちに開放して、マツタケ採りや給食に提供しています。子供たちが地域を離れたとき、生まれ育った故郷を思ってもらうように、このような活動を続けています。松くい虫被害の拡大によるアカマツ林衰退や、人口減少によるマツタケ山整備・管理を行う人たちが減少するなど、マツタケ山を取り巻く環境も厳しくなってきました。マツタケ山について経済価値（儲ける）だけでなく、地域の宝として考えることも必要と思われます。

松くい虫被害が拡大し、アカマツが衰退する前に、守るべきマツタケ山を明確にすることが重要です。さらに、マツタケ菌糸が共生可能なアカマツとツガの混交林整備やツガ林の整備も視野に検討を進めます。

（６）木材利用

短期目標ではアカマツの薪材利用を重点項目としましたが、アカマツの多い辰野町では、松くい虫被害の拡大前に、薪以外のアカマツ材利用を進める必要があります。さらに、アカマツ以外の樹種の利用も検討する必要があります。

林業・木材関係者だけではなく、企業や他業種との異業種連携により、検討を進めることが重要で、長期的に取り組む事項として検討を続けます（図-35）。

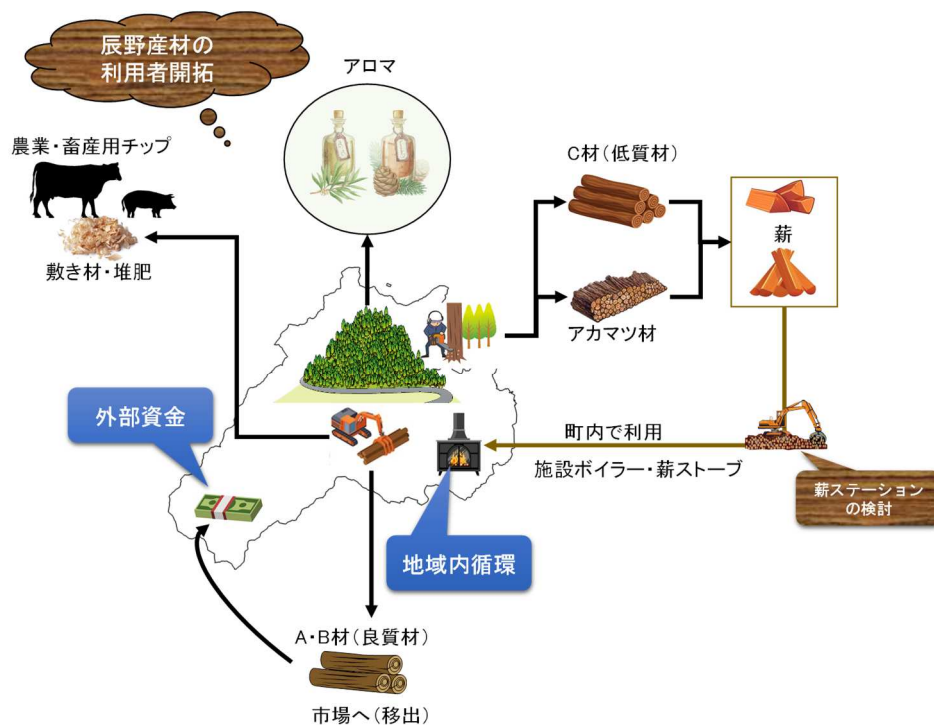


図-35 木材利用の検討



Vision-13. 「森ビジョン」の推進

解説編p118～121 

(1) 「森ビジョン」推進の担い手

① 森林所有者の担い手（跡取り）

森林所有者のみなさんに、後を引き継いでくれる後継者（跡取り）はいますか？

地域の森林を守るためには、森林所有者のみなさんの持続的な森林所有が不可欠です。森林所有者のみなさんは、ご自分の後の担い手（跡取り）について考えを深めてください。

② 林業の担い手

林業の担い手は重要な課題ですが、町だけで解決できるものではありません。上伊那地域や県全体で取り組むべき課題と考えます。

ただし、町内で林業事業体を起業したい、または建設業・造園業や他業種から林業に事業拡大を想定している企業には、町は情報を提供するなど積極的に支援を行います。

③ 地域の担い手

辰野町で最も重要な担い手は、町内の各地区内で、森林・林業、環境教育のリーダーとなる担い手ではないでしょうか。地区内にリーダーとなる担い手を確保することが重要です。

町では、集落有林や生産森林組合への情報提供、各団体代表者だけでなく若者も含めた合同勉強会などを開催します。また、個人有林を所有している住民や団体有林の構成員に対し、安全で手軽に山仕事ができる講座（草刈り、チェーンソーの使い方等）を検討し、継続的に開催したいと考えています。

④ 「共同アプローチ」の担い手

「共同アプローチ」による森林整備やモデル地区の運営にも担い手が必要です。可能な限り若い世代の人たちに担い手となって活動してもらいたいと考えます。専門家や林業を習得してきた人だけでなく、幅広い視野で参画してくれる担い手を育成していくことが重要です。

町では、森林・林業に関わる会合やイベントに、幅広い分野の方々への周知を図り、特に次世代を担う若者に参画してもらうよう進めていきます。

⑤ 行政の担い手

行政（役場）も50年先を見据えた担い手を検討します。まずは、町内の森林・林業に精通したOBを含めた町職員を配置するなどビジョンの推進を図ります。



(2) 「森ビジョン」のPDCA & Agile

「森ビジョン」は、町（役場）が主体となって「森ビジョン推進会議（仮称）」を立ち上げます。この推進会議の構成は、有識者、林業関係者、町民及び町（役場）とします。

推進会議は、みなさんに「森ビジョン（Plan）」を周知する役割を担います。

短期目標年2030年までの重点項目は、みなさんと共に「共同アプローチ」として実施（Do）し、毎年検証（Check）します。改善（Action）が必要な事項は「素早く・機敏に（Agile）」修正・補完を行います。推進会議は「PDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）」を行い、「森ビジョン」を推進します（図-36）。

短期目標年2030年には「森ビジョン」の成果や効果を重点的に検証（Check）します。この検証にはみなさんの評価が重要となります。推進会議の検証・みなさんの評価により、対策や改善（Action）を行うとともに、次期重点項目を選定して「森ビジョン」を推進します。

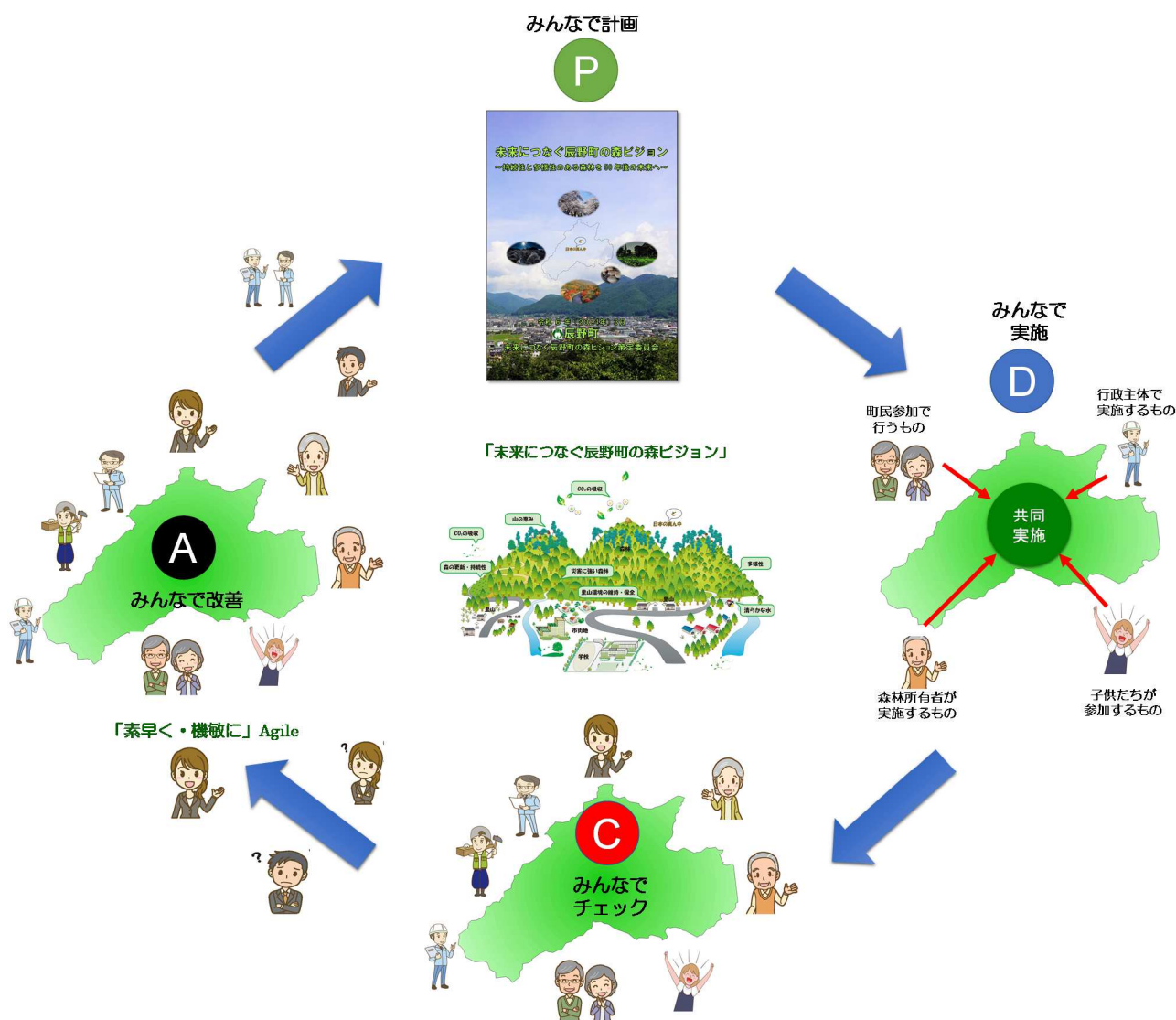


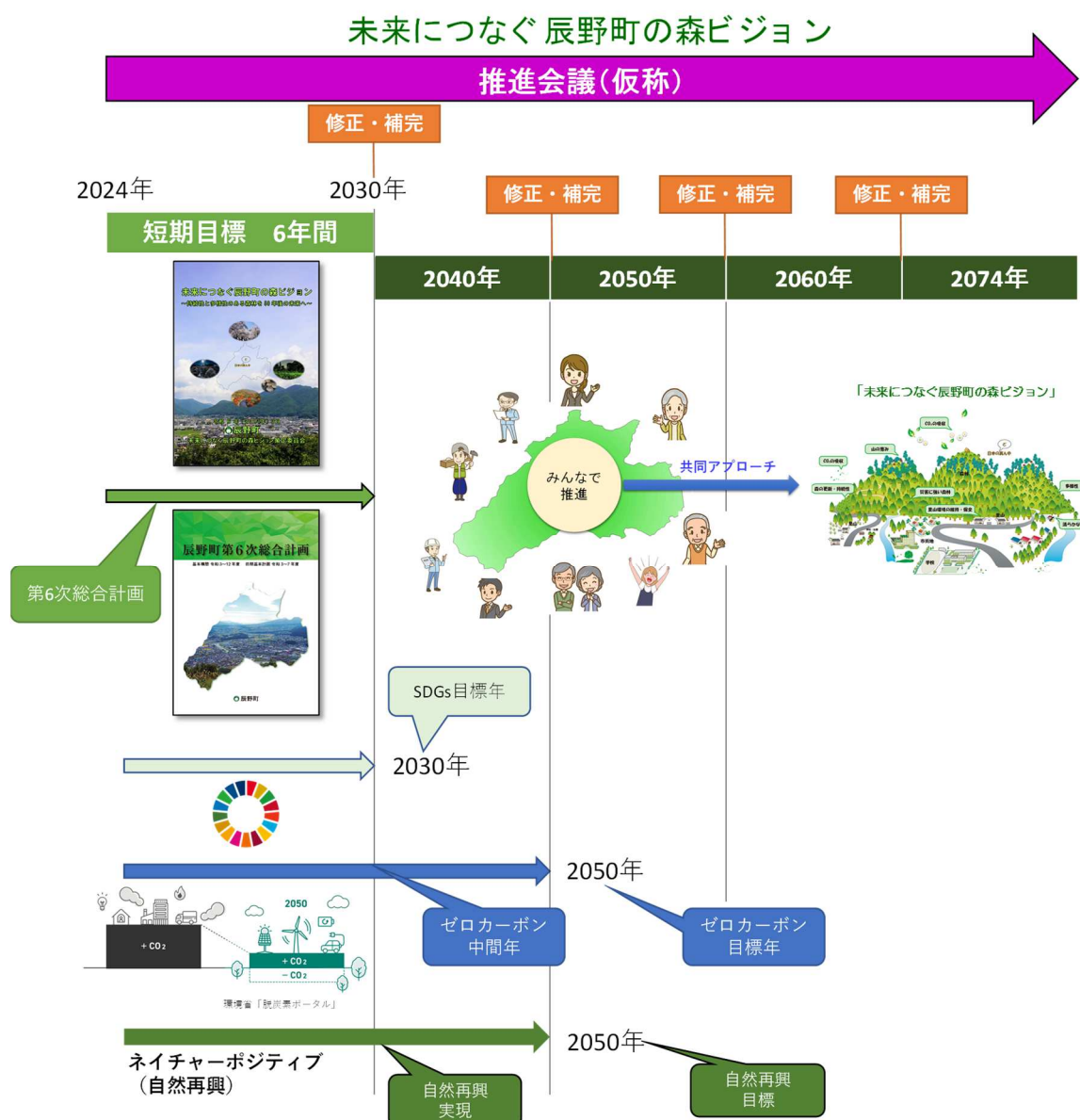
図-36 「森ビジョン」のPDCA



「森ビジョン」は50年という長い期間です。今後社会情勢の変化等が想定されるため、新たな課題等が示された場合は、その課題等に対し「森ビジョン」は必要に応じて見直す（Action）ものとする。

この見直しは、みなさんのニーズに応えるべく常によりよい方向に「素早く・機敏」に修正・補完します。「森ビジョン」の理念、基本方針を継続するためにも節目となる修正や補完には、推進会議はもとより町民、有識者、専門家、信州大学などと共同で実施（リスクコミュニケーション※8）します。推進も「共同アプローチ」で行います（図・37）。

※8 リスクコミュニケーション（Risk communication）とは、社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、市民などの利害関係者（ステークホルダー）である関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること。合意形成の方法。



図・37 共同アプローチによる「森ビジョン」の推進



辰野町の“山＝森林”の今昔！



【昭和 40（1965 年）～50（1975 年）年代】



越道坂よりの眺め

【現 在（2023 年）】



旧朝日小中学校（現辰野町立辰野東小学校）からの辰野宮木方面（伊那富地域の楡沢山－桑沢山の山系）



辰野高校の丘の菜花畑と大城山方面





約 50 年前の小横川集落 (p10)



現在（2023 年）の小横川集落
高木がなかった後背の山々は、緑豊かな森林となっている。





50年後の未来へ👉 ～策定委員の提言～ 策定委員会ワークショップより

東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム

辰野町における課題の特定と その解決策の提案

ちょっとワクワクする

辰野の森の 未来を 考えました

森林ビジョン策定委員会では、ワークショップという手法を用いて、それぞれの委員が考える辰野の森林の未来について、意見交換を行いました。

ワークショップでは、ちょっとワクワクするような森林に関するアイデアがたくさん飛び交いました。

これからご紹介するのは、委員から出されたアイデアです。今後、森林ビジョンをもとに、行政・企業・住民が協力して、ともにこのアイデアを実現していければと、私たちは考えます。

ワークショップを通じて
5つのアイデア
が生まれました。

1. 健やかな森林を守り・育む
2. 森林の空間を利用して、森に親しむ
3. 森と里で循環するエネルギーと経済をつくる
4. 森の恵みからものづくりをする
5. 企業と連携して、森の課題を解決する



森林ビジョンの策定委員会はさまざまな属性の委員で構成されています。

森林所有者、地域の生産森林組合、林業従事者、企業、大学教授、町の職員、小学校の先生など森に関わる多様なメンバーでアイデアを考えました。

こんなメンバーで
考えました！



アイディア

1

健やかな森林を守り・育む

森は適切な管理をして健やかに保つことで、私たちの生活に豊かな恵みを与えてくれます。これから先の未来も、安心安全に、森と共存していくために、森を守り、育むための取り組みが必要です。

人と獣の暮らしを分ける 緩衝帯の整備



里山での暮らしを持続可能にするために、有害鳥獣対策は欠かせません。

山と、農地および居住地の間を刈り払い等で整備することによって、里山に人と獣の緩衝帯ができます。実際に緩衝帯を整備した地域では、シカやイノシシの出没回数が減少しています。

また、適切な間伐や刈り払いをすることにより、里山本来の植生が回復し、生物多様性の保全、里山の景観保全にもつながります。

林道は森の恵みを運び出すだけでなく、森林の保全や管理、森林レクリエーションのアクセスなど、森林内の基盤となります。

しかし、人口減少の進む現代、行政だけの力で林道の維持管理をすることは難しいのが現状です。

そこで、災害危険度や造林・木材輸送への影響度などで優先順位をつけて整備するほか、行政だけに任せきりにせず、地域住民で「林道見回り隊」などの活動を行うというアイディアが出ました。

健全な林道を守る



土砂災害に強い森を作る



土砂災害などのリスクが高い中山間地域での暮らし。ハザードマップを見て不安を抱える方もいるのではないのでしょうか。人の暮らしと近い森林は放置せず適正に管理することで災害リスクを減らすことができます。人工林は適正な間伐を行い、法面や溪流の危険木を除去するなどの対策をしていきたいという意見が出ました。

また、処理木は木質エネルギーに変えたり、チップ化してたい肥にするなどのアイディアもありました。

(「森と里で循環するエネルギーと経済をつくる」「森の恵みからものづくりをする」を参照。)

全国的に松くい虫の被害が広がる中で、松枯れによる倒木被害、松茸の生産数の減少が課題となっています。辰野町の森林はアカマツが3分の1以上を占めているため、将来の森林の姿を見据えた計画を立て、対策をする必要があります。

【枯損木への対応】

被害が出ているアカマツ林では、防災の観点からも枯損木の処理、さらにその後は樹種転換が必要ではないかという意見が出ました。

【樹種転換】

松茸はアカマツだけでなく、クロマツ、ハイマツ、コメツガなどの他の樹種にも発生する可能性があるという研究されています。そこで、松茸が発生する別の樹種に変えていくことで、松枯れ被害の拡大を防ぎつつ松茸生産も継続することができるのではないかとアイディアが出ました。

未来の森につながる松くい虫対策



森林の空間を利用して 森に親しむ

昔の人々は子どもの頃から森に入り、林道（山道）や山野草、キノコを覚え、森の恵みを享受してきました。子どもたちや大人に辰野の森の魅力を感じてもらい、みんなが日常的に森に入って親しめるように、「住民みんなにひらかれた森」をみんなの手でつくりたいという意見が出ました。

いつでも気軽に森林浴。 町民に開かれた森の公園



森林率 87% にも関わらず、気軽に入れる（平地の）森がほとんどない辰野町。森の中を散歩したり、森林浴がしたい、工作用の小枝や葉っぱを拾いたいと思ってもそれがかなわない現状があります。

そこで、町民に開かれ、気軽に森を感じられる森の公園のような場所をつくるというアイデアが出ました。できれば、フットパスのように生活に近い場所にあり、散歩程度の気軽さでも利用できるような環境を整備したいです。

気軽に森と親しめる機会が増えれば、森に対する価値も感じることができ、健やかな森を守ろうという思いも芽生えると考えます。

辰野町には、横川やしだれ栗森林公園、荒神山公園など整備された施設があるので、そういった既存の施設を活かして、さらなる整備や仕組みづくりをしていくことがよさそうです。



森との距離が近いにも関わらず、森に親しむ機会がなかなか多くはない辰野町。そこで、「間伐材テラス」というアイデアを考えました。

伊那谷エリアを一望できる、素晴らしい眺望の大城山山頂に、間伐材で作った（地平線とつながるインフィニティ）テラスを設置。大城山付近での間伐材を活用することで地産地消を目指しつつ、テラスの製造過程にも町民に関わってもらうことで、森林教育にも繋げることができます。

まずは大城山エリアでの地産地消の間伐材テラスを運営し、その後他のエリアでも展開してはどうかと考えています。間伐材テラスが町内にいくつかできることで、町内の観光スポットになり、観光客が循環することも期待できます。

テラスの他にも、屋根があって落ち着ける空間の間伐材ハウスがあっても良いというアイデアも出ました。

森と人の距離を近づける 「間伐材テラス」



アイディア

3

森と里で循環する エネルギーと経済をつくる

昔の人々は、森の恵みを薪として、生活のエネルギーにしていました。今、私たちの生活は地域外から購入した電気や化石燃料に頼っています。もう一度、森の恵みをエネルギーに取り入れたら…エネルギーも経済も地域の中で循環させることができ、森も健全に保つことができそうです。ゼロカーボンシティ宣言をした辰野町らしい活動にも繋がります。

薪ストーブの普及で 地域の森と 暮らしを豊かに

町内で各家庭や公共施設に薪ストーブを導入することを推進し、町内の森林から出た間伐材や規格外材等で生産された薪で熱エネルギーを作ること考えました。そうすることで、これまでガス代や灯油代として地域外に流出していた経済が地域内で循環し、町全体が豊かになると考えます。

私たちの身の回りにはボイラーが必要な場面が溢れています。お風呂や生活用水を沸かすのはもちろんのこと、公共の温浴施設、農業用のハウスでもボイラーは使われています。

現在は化石燃料で沸かす形式のボイラーが主流ですが、それをウッドボイラーやハイブリッドボイラーに転換し、地域内の森林から出た薪でお湯を沸かせるようにしてはどうでしょうか。

化石燃料が高騰し続けている今日、ボイラーにかかる年間の化石燃料代は相当な額になります。それを地域内の薪で沸かせたら、経済が地域内で循環していきます。近年、環境問題の観点からも注目されている「ゼロカーボン」の実現にも繋がると考えます。

石油から ウッドボイラーに転換 する



地域の中で 薪として木を循環させる 仕組みをつくる



薪ストーブやウッドボイラーが町内で多く使用されるようになり、薪としての利用先が増えると、森林整備で出た木のうち規格外のものも効率よく使われ、価値を生むことができます。それは、各地域での積極的な森林整備のモチベーションにも繋がります。

現在も薪を作り販売する活動をしている地域や個人の方がいますが、地域外に格安で卸す形式で薪を生産していたり、せっかく薪を生産していても消費者まで繋がらずに購入してもらえないなどの課題を抱えています。そこで、町内で薪を消費することで、輸送コストを減らし、確実に購入してくれる先が見つかれば、森林整備に携わる人も積極的に薪事業が行えると考えました。

町内で薪を共同購入し年間の消費量を事前に生産者に伝えることや、薪土場を作ってそこに薪を集め、利用する人が自分で取りに行く仕組みを作るなどのアイディアが出ました。



アイデア

4

森の恵みから ものづくりをする

森の恵みである木を使って、ものづくりをすることで、木の出口が作られるとともに、魅力発信にも繋がります。建材などの事業利用から、木工作家の個人利用、ものづくりに使いにくい材はアロマやウッドチップに活用するなど、伐った木は上から下まで有効活用できそうです。

木を適材適所で使う

森林整備をして出た木材は、できるだけ搬出し、適材適所で利用することが重要です。建材にできるものは建材に、小径木でも作家作品などものづくりに使えるものはものづくりに、枝葉や根元の部分はチップ化やエネルギーにと、木材に捨てることなく、全てに収益性が見込めます。

できるだけ木材を搬出し、伐り捨て間伐を減らすことは、防災面でも有益だと考えます。

町内で木材を使った新たなものづくり産業が生まれることで、辰野町の木材を地域の中で製品化し、新たな価値を加えて世の中にPRすることができます。

そのためには、木工作家等の木を使ったものづくり産業の担い手の誘致や、ギター工房などすでに町内で活躍されている産業の担い手への木材の斡旋するなど、新たな産業を作る必要があるというアイデアが出ました。

また、町内施設の窓サッシの木質化や給食の木食器化など、身の回りを木質化することで新たな木材の利用が生まれるという意見も出ました。これを「ウッドチェンジ」と言います。

木を使った 新たな産業をつくる



製材の課題を解決する



木を使ったものづくり産業を創出する上で、製材面の課題があります。現状、辰野町には製材所がないため、せっかく森林から丸太が出てきても、木材に加工することができず、地域外に頼らざるを得ない状況です。しかし、毎回地域外に運搬して製材することは、輸送コストの面でも効率が悪くなってしまいます。

そこで、いくつかの町内需要をまとめて、年に数回製材に出すためにコーディネーターが調整することや、簡易製材機などの機材を町民でシェアし、希望者には製材の方法を講習して自分達で製材できるようにするなど、製材のコストを最小限に抑える仕組みのアイデアが出ました。

森林整備で伐採した木の中でも、枝葉の部分は利用価値が低く、ほとんどが山の中で捨てられて土にかえっている状態です。しかし、この枝葉の部分は香りの成分を多く含んでおり、蒸留することで精油と呼ばれるアロマオイルを作ることができます。主に針葉樹から採れたアロマオイルには「フィトンチッド」と呼ばれる香りの成分が含まれており、リラックス効果が期待できます。

このアロマオイルを使ってシャンプーや化粧品などの新たな特産品が作れるかもしれません。また、町内温浴施設でのアメニティやサウナ、マッサージでの使用など、新しい付加価値を作るというアイデアも出ました。

辰野アロマをつくる



森林整備で伐採した木の中でも、規格外材と呼ばれる製材に向かない細い木、曲がりの多い木、根元の部分などは破砕機を使ってウッドチップにすることで、農業で利用することができます。

有機農業ではウッドチップから作った肥料が有用なため、林業者と農業者が共同して木材の新たな利用に取り組むことができるかもしれません。

また、ブルーベリーの木の根元にウッドチップをまくことで、ブルーベリー向きの土壤になるとも言われています。辰野町では『辰野町「有機農業推進のまち」宣言』を行っているので、これからは林業と農業が連携して進めていく場面も出てくるでしょう。

ウッドチップを 農業に使う



辰野町らしい 「森の恵みの活かし方」 を公募する

ものづくりやアロマの活用、ウッドチップとしての利用先など、「森の恵みの活かし方」はさまざま考えられます。

その中でも「辰野町らしさ」や「ここにしかないもの」、「ここでしかできないこと」など、辰野町での取り組みで強みになるようなアイデアを、町民のみなさんから公募し、アイデアコンペなどを行うことで、より活発に森の恵みを生かすアイデアが生まれるかもしれません。

私たち委員が考えるだけではなく、新しいアイデアを町民のみなさんから募集してはどうか、というアイデアが出ました。



企業と連携して、 森の課題を解決する

SDGs2030 など、今、世界中が持続可能な社会に注目しています。そのような流れの中で、企業の社会的責任が問われています。そこで、町内外の上場企業と手を組んで森の課題を解決することもできそうです。

「森林（もり）の里親」 の拡大



長野県には企業が森林保全に関わる、「森林（もり）の里親」制度があります。辰野町でもオリンパス株式会社長野事業場、積水樹脂プラメタル（株）が森林（もり）の里親となり、それぞれ、川島地区のかやぶきの館の裏山で「こもれびの郷」、小野地区のしだれくり森林公園内を整備。社員やその家族も交えての森林整備作業や遊歩道整備作業を行なっています。

このような企業参画型の森林保全の輪がさらに広がることで、保全の担い手が増えたり、森林保全を通じた企業・地域交流も生まれ、地域の活性化にも寄与すると考えます。



写真 1. オリンパス株式会社長野事業場活動集合写真



写真 2. 積水樹脂プラメタル（株）活動集合写真

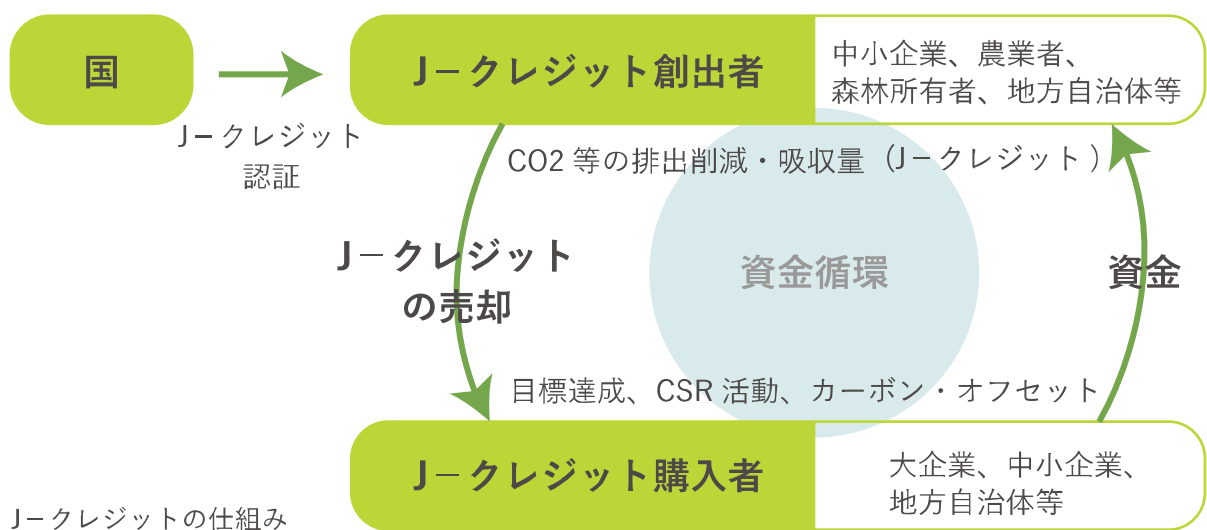


森林保全のためには多額の資金が必要です。既存の選択肢として一般的な林業ビジネスや補助金を活用するだけでない、新たな森林保全モデルが求められています。そんな第3の選択肢として注目すべきなのは、企業からの「J-クレジット」と「ネイチャークレジット」による森林保全の資金源の確保です。

J-クレジットとは、森林の炭素吸収効果を金銭的価値に換算（クレジット化）し、その炭素吸収権を企業が購入することで、その購入費が森林保全に充てられる仕組みです。

ネイチャークレジットは、近年世界的な課題になっている生物多様性の再生を目指した制度で、ネイチャーポジティブ（生物多様性の再生）の効果を測定、クレジット化し、企業がそのクレジットを購入することで、ネイチャーポジティブにつながる活動を支援するという仕組みです。日本においてネイチャーポジティブを目指すには、里山再生が重要であり、ネイチャークレジットを活用することで、地域の里山再生の活動に企業の資金が活かされるチャンスがあります。

企業の資金を 森林再生に活かす (J-クレジット、 ネイチャークレジット)



東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム

辰野町における課題の特定とその解決策の提案

東京大学では、社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材の育成を行うプログラムとして「東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム」を実施しています。

2023 年、長野県環境部と東京大学とのマッチングにより「ゼロカーボン×持続可能な森づくり」というテーマで5名の学生（富澤雫、中島大雅、久保雄一郎、阿部溪輔、遠藤瑞季）が町を訪れ、2回のフィールドワークを経て「辰野町における課題の特定とその解決策の提案」をまとめました。

この提案は、学生たちが見た辰野町の現状と将来像を表しています。本森ビジョンにとって貴重な提案です。・・・・・・仮文章

【辰野町における課題の特定とその解決策の提案】



2月の発表会の後に登載します👉



